

# 令和3年1月から令和3年12月までに寄せられた県政提言等

※ 令和4年度当初予算等を反映した内容を掲載しています。(各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。)

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
1	観光	2021/1/15	知事ホームページ	<p>岩手県へ初めて観光旅行に行き、レンタカーで震災遺構などを巡った。食べ物もとても美味しく、かなり満足感のある旅行だった。</p> <p>その中で、各地の道の駅に市町村が発行した観光パンフレットが置いてあるのを見たが、旅行雑誌やインターネットの情報より内容が充実しており、旅行前にほしかったと思えるものだった。</p> <p>また岩手県を旅行したい、もっと岩手県のことを知りたいと思ったが、これらのパンフレットは他県では手に入りにくいので、各市町村のパンフレットを県がまとめてPDFファイルとしてダウンロードできるようにしたり、パンフレットを無料で郵送したりするなどのサービスを検討してほしい。</p>	<p>それぞれの市町村で制作しているパンフレットは、種類や目的が多岐にわたっています。各自治体において、皆様の御要望に合わせた御案内をしますので、県や市町村等に随時御相談ください。</p> <p>なお、県では、本県全域を紹介している全県版観光パンフレットを制作しています。こちらは、下記公益財団法人岩手県観光協会のホームページ上で閲覧できますので、御活用ください。</p> <p>本県へのまたのお越しを心からお待ちしております。</p> <p>【岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」】  <a href="https://iwatetabi.jp/pamphlet/">https://iwatetabi.jp/pamphlet/</a></p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国際観光担当
2	若者・女性支援	2021/1/25	電子メール	<p>他県では、大学生に対して食料支援などの支援策を講じていると報道されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、岩手県内の大学生もアルバイト収入が減り、大変な思いをしているのではないかと。</p> <p>岩手県として、市町村で行っている支援やフードポストの設置だけではなく、企業からの支援金を受け付け、集まった支援金で県内の大学生に必要な食料支援を行ってはどうか。</p>	<p>県では、岩手県立大学の家計が急変した学生に対する授業料減免や修学継続支援緊急給付金の支給、学内業務へのアルバイト雇用の取組を支援しています。</p> <p>また、県内の一部の大学でも、独自に一時金の支給や国の事業を活用した授業料減免等の支援を行っているほか、個人や企業からの寄付金で学生支援事業を実施しています。</p> <p>食料支援については、県内でも新岩手農業協同組合から寄贈された県産米を活用した学生食堂での支援などが行われています。</p> <p>御提言いただいた内容も参考とさせていただき、各大学と情報交換を行いながら、今後も大学等と連携して学生の支援に取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	学事振興課	学事企画担当
3	ふるさと振興	2021/1/12	県政懇談会	<p>まちづくりには民間レベルでの近隣市町村との連携が必要だと思っており、近隣市町村の事業者との間でお金を循環させたり、新たな仲間をつくったりすることで、強固な経済圏の実現を目指すことができると思っている。</p> <p>葛巻町は盛岡広域振興局の所管区域であるが、県北部の市町村とのつながりが強いので、県は広域振興局の境を越えて、事業者のつながりを支援してほしい。</p>	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」に掲げる「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」において、葛巻町を含む北いわての持つポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図ることとしています。</p> <p>なお、プロジェクトの取組を推進するため、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する連携組織を設立したところであり、今後、北いわてにおける分野ごと及び分野横断的な産学官連携のネットワークの構築や地域課題の解決に繋がるプロジェクト等の企画立案、実践、調査研究などを行うこととしています。</p>	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	県北振興担当
4	ふるさと振興	2021/1/12	県政懇談会	<p>まちづくりには民間レベルでの近隣市町村との連携が必要だと思っており、近隣市町村の事業者との間でお金を循環させたり、新たな仲間をつくったりすることで、強固な経済圏の実現を目指すことができると思っている。</p> <p>葛巻町は盛岡広域振興局の所管区域であるが、県北部の市町村とのつながりが強いので、県は広域振興局の境を越えて、事業者のつながりを支援してほしい。</p>	<p>盛岡広域振興局では、広域周遊観光等の分野で広域振興圏の枠を越えて官民連携による取組を進めています。</p> <p>今後も広域振興圏の枠を越えて、様々な分野で民間事業者の方々の連携が進み、経済循環が促進されるよう取り組んでいきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	盛岡広域振興局	経営企画部	企画推進課

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
5	教育	2021/1/12	県政懇談会	八幡平市内でインターナショナルスクールが開校予定であり、英語を必要とする人材が増えることが想定される。 例えば、地元の高校で英語に特化したクラスを開設し、卒業後は英語を話せる観光ガイドとして地元就職するなど、地元に必要な人材を地元の高校で育成できる体制について検討してほしい。	県教育委員会では、グローバル人材の育成を見据え、外国語担当指導主事による学校訪問や各種研修会等を通し、教員の指導力・英語力向上を促すとともに、児童生徒の学習意欲を引き出す学習機会を積極的に設定しながら、思考力・判断力・表現力等を踏まえた英語教育の充実を図るなど、グローバル人材の育成に取り組んでいます。 また、令和2年度から「高校の魅力化促進事業」に取り組んでおり、総合的な探究の時間等を活用しながら、地域理解の学習活動を充実させるなど、学校の魅力向上や地域人材の育成を図っています。 今後とも魅力ある教育活動が展開されるよう取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育課	高校教育担当
6	教育	2021/1/12	県政懇談会	若者が地元の外に流出してしまう原因を考えたとき、YouTuberやITのプログラマーなど、若者の視点から見て格好いい仕事をしている人たちが地元にもいるのに、高校で生徒にそのような人々を紹介する体制があまりできていないと感じている。 今後、今までは違う働き方や、これからの時代に合った働き方などを、高校で生徒に紹介できる体制が重要になってくるのではないかと。	県教育委員会では、児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で計画的・組織的に育むことをねらいとしたキャリア教育に取り組んでおり、自然体験活動や職場見学、インターンシップ、社会人講話等の体験的な学習を行い、児童生徒の豊かな人間性や勤労観・職業観の育成を図っています。 また、商工労働観光部等と連携し、県内企業で働く若手人材の仕事の様子や岩手で働くことを決意した理由などを収録したDVDを県内全ての高等学校に配付し、活用しているところです。 今後も、県内企業に対する理解を深めるガイダンスやワークショップ等により、生徒の主体的な進路選択を支援していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	教育委員会事務局	学校調整課	産業・復興教育担当
7	苦情(職員)	2021/2/4	電子メール	県南広域振興局の職員が廊下などで長時間無駄話をしている。上司はこのことを承知しているのか。それとも、承知した上で部下の監督を怠っているのか。 県職員には職務専念義務があると思うが、最低限のことを守れないのであれば、懲戒処分の対象にすべきではないのか。	御指摘いただいた内容について、関係職員から聞き取りを行いました。勤務時間中に長時間無駄話をしていることは確認できませんでした。 しかしながら、県職員に課せられている職務専念義務の遵守は言うまでもなく、誤解を招くような行動を慎むよう当該職員に注意したところです。 また、ほかの県南広域振興局の職員に対しても、各所属長を通じて、職務専念義務の遵守等について改めて徹底しました。	A 提言の趣旨に沿って措置	県南広域振興局	総務部	総務課

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
8	少子化対策	2021/2/15	電子メール	<p>岩手県は不妊治療を行う病院が少ないため、他県の病院に通院すると交通費も必要になり、不妊治療に多くのお金がかかる。しかし、岩手県の助成金は、国からの助成金への上乗せもなく、令和3年度からの国の助成金増額があっても、治療にかかる費用の半額にもならない。</p> <p>ただでさえ最低賃金の低い岩手県で、若い世代が子どもを望むことは難しい状況であり、子どもを育てるための貯蓄を切り崩して不妊治療を行うことは大変苦しい。</p> <p>県として、不妊治療を行う病院を増やすことや、県の不妊治療助成金の見直しを検討してほしい。</p>	<p>不妊に悩む方への特定不妊治療については、国の制度により助成内容が定められていることから、県では、これまで、国に対し助成の拡充を要望してきたところですが、</p> <p>今般、国において制度の見直しが行われ、令和3年1月1日以降に治療が終了した特定不妊治療から、所得制限の撤廃や助成額の増額などの拡充が行われたほか、令和4年4月からは医療保険が適用されることとなり、さらに負担軽減が図られる見込みです。</p> <p>現在、県内で特定不妊治療を行う医療機関は2か所のみですが、特定不妊治療は極めて高度な先進医療であり、指定医療機関を拡充していくためには、施設・設備の整備や、従事する医師、胚培養士等の専門人材の養成が課題となっています。</p> <p>こうした課題に対応するためには、国レベルでの対応が必要と考えており、これまでも治療提供体制の充実を図るための支援を要望してきたところですが、県内で希望する治療が受けられるよう、引き続き国に働きかけていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	次世代育成担当
9	定住促進	2021/2/18	電子メール	<p>仕事の一環で移住コーディネーターをしている。テレワークの導入が進み、首都圏に住むメリットが薄れている中、お試しで気軽に岩手で暮らしてもらい、慣れたら移住へと進めるような仕組みができればと思っているが、住宅の確保がネックとなっている。数少ない賃貸物件はアパートがほとんどで、一戸建ては空き家であっても他人に貸すとなるとためらうのか売買が多く、賃貸での確保が難しい。</p> <p>また、地球温暖化が将来の水不足や食糧危機に発展することを意識する人も増えており、資源豊かな岩手県への移住はますます増えると思われることから、県としても受入れ住宅の整備について考えてほしい。</p>	<p>県では、移住希望者が移住先の住まいを検討する際に役立てていただけるように、県の移住定住ポータルサイト「イーハト一部に入ろう！」において各市町村の空き家バンクの情報を集約して掲載しているほか、県内の賃貸住宅等の検索サイトの紹介も行っていきます。</p> <p>また、市町村が空き家バンクを活用した移住促進事業を行う場合に要する経費に対する補助を行っており、市町村に対して本制度の活用を働きかけながら、引き続き、移住者の住宅確保支援に向けて取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
10	定住促進	2021/2/18	電子メール	<p>仕事の一環で移住コーディネーターをしている。テレワークの導入が進み、首都圏に住むメリットが薄れている中、お試しで気軽に岩手で暮らしてもらい、慣れたら移住へと進めるような仕組みができればと思っているが、住宅の確保がネックとなっている。数少ない賃貸物件はアパートがほとんどで、一戸建ては空き家であっても他人に貸すとするとためらうのか売買が多く、賃貸での確保が難しい。</p> <p>また、地球温暖化が将来の水不足や食糧危機に発展することを意識する人も増えており、資源豊かな岩手県への移住はますます増えると思われることから、県としても受入れ住宅の整備について考えてほしい。</p>	<p>県では、移住定住をお考えの方が住宅を確保する方法として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①住宅の新築や購入</li> <li>②空き家や中古住宅の取得</li> <li>③賃貸住宅への入居(公的及び民間)</li> </ol> <p>を考えています。</p> <p>このうち、県内の公的賃貸住宅である公営住宅について、県広域に関わる課題と地域の居住ニーズに関わる課題に応じて県及び市町村の役割分担の下、整備を進めるとともに、移住定住などの目的を持った活用に取り組むこととし、令和4年度から、家電等を整備した公営住宅を15戸準備し、県外からの移住希望者に対して低廉な家賃で貸し出しを行う「いわてお試し居住体験事業」を実施する予定です。</p> <p>このほか、民間賃貸住宅として、移住者向けに地域優良賃貸住宅を整備している自治体もあることから、このような事例の情報を県内市町村に提供し、地域の実情に合った取組を促進しています。</p> <p>空き家の利活用については、今回の御提言の内容を県内市町村と共有するとともに、賃貸による活用も念頭に「空き家バンク」の更なる利活用を図るため、空き家物件の掘り起こしの課題や解決に向けた方策を学ぶ市町村向け研修会を開催しています。</p> <p>また、令和4年度から、移住者が空き家を取得又は改修する際に要する費用の一部について市町村と連携した補助事業を実施していくなど、引き続き、移住・定住者への住宅支援を進めていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	県土整備部	建築住宅課	住宅計画担当
11	苦情(職員)	2021/2/18	電子メール	<p>酪農の新規就農について畜産課に電話で相談をした。対応した男性職員に、県内全域の農地及び農家情報の収集方法を尋ねると、県南広域振興局へ問い合わせるよう言われた。特定地域ではなく県内全域の情報を希望するため畜産課で対応できないか再度尋ねると、「畜産課は各振興局の取りまとめを行う機関であり、相談窓口は各振興局になる」との回答だった。</p> <p>なぜ取りまとめ機関で全域の相談ができないのか質問したが、「そういう決まりになっている」と答えた後、女性職員に電話を代わり、今度は農業公社へ問い合わせよう指示された。</p> <p>県民からの相談をたらい回しにするのではなく、分からないときは調べてから折り返しの電話で回答するなど、誠実な電話対応をしてほしい。</p>	<p>このたびの職員の対応について、御不快な思いをさせてしまい、お詫び申し上げます。</p> <p>御指摘のあった内容について、畜産課では、県内全域の就農可能な農地等の情報を持ち合わせていないことから、地域事情に詳しい振興局や新規就農の総合窓口である公益社団法人岩手県農業公社を御案内したところです。</p> <p>新規就農を希望される方の立場に配慮して、親切、丁寧に対応することは、畜産行政を推進するに当たっての基本と認識しています。</p> <p>今後は、分からないときは調べてから折り返しお電話するなど、誠実に対応していきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	畜産課	畜政担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
12	食産業振興	2021/2/2	県政懇談会	数年前から日本酒の海外輸出に取り組んでいる。自社の規模ではハードルが高いと感じていたが、公益財団法人いわて産業振興センター等の支援により、徐々に輸出を進めることができおり、事業者それぞれの規模や特徴に合った行政の支援が非常に大切であると感じている。	県では、県内企業のニーズに沿った海外展開を支援するため、関係機関のプラットフォーム組織である「いわて海外展開支援コンソーシアム」と連携を図りながら、海外の見本市出展や輸入業者とのマッチングによる商談機会の提供等に取り組んでいます。 新型コロナウイルスの感染拡大によって海外との往来が困難となっておりますが、オンラインを活用した商談機会の創出等にも取り組みながら、引き続き海外展開を目指す県内企業を支援していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	産業経済交流課	海外マーケット担当
13	ふるさと振興	2021/2/2	県政懇談会	遠恋複業などの形で都市と地方の人が関わることにより、今ある地域資源を残していく取組ができるのではないかと考えている。 一方、地方で窓口となる人が現状では少ないと感じているので、そのような人材を増やすために、県内市町村での成功事例の横展開や自治体の地域づくり担当職員同士のネットワークづくり、既に地域おこし協力隊や復興支援員が派遣されている地域への更なる人員派遣などについて、県で取り組んでほしい。	都市と地方をつなぐ、いわゆる関係案内人の育成や地域づくりの担い手の育成に当たり、地域で活躍している方々の活動や優れた取組等の情報発信・共有のほか市町村や関係団体等との連携した取組が重要と認識しています。 そのため、県では、遠恋複業事業での関係案内人の育成、市町村と連携した情報発信プラットフォーム「いわてのわ」を通じた県内で活躍する人材や関係人口創出に資する情報の発信、地域おこし協力隊等の活動内容の共有と連携に向けた事例発表会の開催のほか、令和2年度からは市町村職員等を対象とし、地域おこし協力隊の活動支援と受入拡大に向けて、成功事例の紹介や他自治体との意見交換なども行っています。 また、令和3年度には地域おこし協力隊等のOB・OGを核としたネットワークづくりを支援し、ネットワーク組織が設立されました。 さらに、首都圏居住者等が具体的に地域に関わる仕組みを確立しながら首都圏との交流や地域課題解決につなげる取組を、市町村や関係団体等と連携して実施することとしています。 今後もこれらの取組を充実させ、市町村等と連携の上、都市と地方をつなぐ人材や地域づくりの担い手の育成などに取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	ふるさと振興部	地域振興室	地域振興担当
14	地産地消	2021/2/5	希望郷いわてモニター大使	コロナ禍で地域の食材に注目するようになり、岩手には豊かな食があることを改めて知ったが、岩手の生産者と消費者は外ばかり見ていると感じている。 学校給食や宅配の弁当などで地産地消を推進し、県内での生産消費を高めれば、もっと岩手県の食材が安心でおいしいと実感でき、地域への理解や愛着にもつながると思うので、食の安全・安心のため、そのような取組を県で行ってほしい。	県では、市町村の地産地消計画の策定・実践を支援するとともに、県産食材を積極的に利用している事業者を「いわて地産地消給食実施事業者」として認定するなど、地産地消の推進に取り組んでいます。 こうした取組の結果、各地域において、学校給食に地場産品を供給する協力農家が増えているほか、県内給食施設における県産食材の利用割合が増加しています。 今後も、様々な機会を通じ、地産地消の事例紹介や啓発活動に取り組み、地元食材の利用を高めていきます。 なお、県では、食材情報発信ポータルサイト「いわて食財倶楽部」での情報発信・情報交換などを通して、県産食材の品質向上やPRなどに取り組む「いわての食財サポーター」を募集しています。是非御登録いただき、県産食材の積極的な利用やWEB等による情報発信をお願いします。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	流通課	6次産業化推進担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
15	復興	2021/3/12	電子メール	3月11日を東日本大震災津波を語り継ぐ日と定めたのであれば、発災時刻には県内全市町村でサイレンを鳴らすべきではないか。 毎年、県内全域でサイレンが鳴ることをきっかけとして、震災で体験したことを後世に語り継いでほしい。	県では、東日本大震災津波から10年となる令和3年3月11日に、犠牲となられた全ての方々にに対し哀悼の意を表するため、内閣府からの黙とうのお願い(内閣府ホームページに掲載)に基づき、内陸部を含む県内各市町村とともに、甲旗の掲揚と追悼式の間や市町村防災無線サイレンなどにより、発災同時刻の14時46分に黙とうを捧げました。 また、県は、発災から10年を迎えるに当たり、3月11日を東日本大震災津波を語り継ぐ日とする「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を令和3年2月に制定しました。 県はこれからも、東日本大震災津波を語り継ぐ日の趣旨を広く普及するとともに、その趣旨に沿った市町村の取組に対して必要な協力を行いながら、県内はもとより、国内外に東日本大震災津波の教訓を伝承していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	復興防災部	復興推進課	伝承・発信担当
16	苦情(職員)	2021/3/31	電子メール	駐車場内での車の接触事故の確認のため警察官数名が訪ねてきたが、ドライブレコーダーで確認したところ、ぶつかったかどうか判然としない状況であった。そのため、相手方の車のドライブレコーダーの有無と、あるのであれば動画を確認してもらいたいと警察官に頼んだところ、1人の警察官が、「それを聞いてどうするんだ。ドライブレコーダーの動画を見てどうするつもりなんだ。ぶつけていない、知らないとも言い張るつもりか。」と声を荒げて言い出した。その後も、人の話を遮り、大声で「この傷はなんだ、言い逃れをするつもりか、知らんぷりをするつもりか」と繰り返した。調査も終わっていないのに、大声で脅され、まるで「ぶつきましたと言えば済む」というような威圧的な態度であった。 後日、謝罪はしてもらったが、今回の警察官の対応は、県ホームページの令和2年11月の意見・提言集に載っている「警察の事故処理対応について」と同様のことであり、全く改善されていない。苦情のあった警察署内だけで署員同士の斟酌で適当に処理するのではなく、警察本部としてもきちんと把握し、警察全体の改善につなげてほしい。	調査の結果、申出の事実を確認し、本人には指導を徹底しています。 交通事故捜査等の職務執行に当たっては、冷静かつ丁寧な言動に留意するよう、引き続き指導していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	警察本部	交通指導課	
17	交通安全	2021/4/30	知事ホームページ	交通安全の意識を高めるために、交通事故多発警報又は交通事故多発非常事態宣言を発令し、岩手県警察及び交通安全協会と連携して呼び掛けをしてほしい。	県では、関係機関・団体等と連携し、高齢者と子どもの交通事故防止等に重点的に取り組んでいるほか、県、警察、交通安全協会、民間団体等で構成する岩手県交通安全対策協議会により官民一体となって取り組み、県民の交通安全意識の高揚を図っています。 また、緊急かつ総合的な対策として、おおむね7日以内に7件以上の交通死亡事故が発生した場合、岩手県交通安全対策協議会会長が、県内全域を対象とした「交通事故非常事態宣言」を発令し、更に必要な対策を、効果的に推進することとしています。	A 提言の趣旨に沿って措置	復興防災部	消防安全課	県民安全担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
18	苦情(施策・事業)	2021/4/7	電子メール	令和3年4月6日の岩手県ホームページ「新型コロナウイルス感染症患者に関する情報」のPDFファイルが、個人メールの内容になっていた。危機管理能力が欠如していると言わざるを得ないことであり、事実や今後の対策について、公式に発表するべきではないか。	令和3年4月6日16時20分から17時までの間、県ホームページ「新型コロナウイルス感染症患者に関する情報」に誤った情報を掲載したことについて、お詫び申し上げます。 このことが判明した直後に、誤った情報を伝えたことについてホームページ上にお詫び文を掲載し、お知らせしました。 今後はこのようなことが起こらないようチェック体制を強化し、適切な情報をお届けするよう努めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
19	道路	2021/4/13	電子メール	国道343号洪民バイパスの開通により、一関市大東町興田から摺沢を經由して一関や千厩方面にアクセスする道路が不便になった。具体的には、交差点付近の道路が大きく曲げられたり、一時停止が増えたりしており、数か所の交差点の通過時間も延びた。 県道一関大東線19号生出バイパスの新設や、県道沖田洪民線104号峠の急カーブを解消するなど、通勤、通学がしやすく、時間短縮につながる道路整備をお願いしたい。	県では、「いわて県民計画(2019～2028)復興推進プラン」の取組として、沿岸と内陸を結ぶ復興支援道路である国道343号洪民バイパスの早期完成に向けて取り組み、令和3年3月28日に供用開始したところです。 洪民バイパスの供用後は、新たな交差点が増えましたが、公安委員会やほかの道路管理者とも協議しながら、安全な道路計画を進めていきますので、御理解をお願いします。 また、御提言いただいた県道一関大東線19号生出バイパスや県道沖田洪民線104号峠の急カーブの解消については、早期の整備は難しい状況ですが、洪民バイパス完成後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。	C 当面は実現できないもの	県南広域振興局	土木部	一関土木センター道路整備課
20	苦情(職員)	2021/4/21	電子メール	盛岡広域振興局県税部へ県税の納付に行った際、税目や担当職員の名前を伝えたが、最初に対応した職員がきちんと聞き取らず、違う職員へ案内された。そこで再度用件を伝えたが、怪訝そうな態度をとられ不快であった。 来庁者に対して失礼であり、今後は、自分が同じ対応をされたときのことを考えて対応してほしい。	このたびは、職員の対応について御不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ありませんでした。 各職員には、来庁者の方々への適切な対応について、より一層指導を徹底していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	盛岡広域振興局	県税部	管理課
21	苦情(施策・事業)	2021/4/15	電話	子どもが岩手県立大学に合格し、入学金の支払いに当たって、高等教育の修学支援新制度の手続きを申し出たところ、「岩手県立大学では一度全額支払っていただき、その後返納している。払えないのであれば次の方を合格にする」と一方的に告げられた。 高等教育の修学支援新制度は経済的に困窮している世帯を救済するために考えられた制度なのに、このような制度の運用では、入学金を用意できない生活保護受給世帯や住民税非課税世帯など、試験に合格しても入学できない子どももいるのではないかと。 当該制度の支援対象の場合、最初から支払いを免除している大学もあることから、岩手県立大学においても、入学金が払えないという理由で子どもたちの学ぶ機会や将来の可能性が潰されてしまわないように、制度の運用について改善を図ってほしい。	高等教育の修学支援新制度の対象となる可能性のある学生については、入学金や授業料の納付時期を猶予するなど、弾力的な取扱いによりきめ細かな配慮を行うことが望ましいとされていますが、これにより難しい場合は、大学等において入学金を一旦徴収し、入学後に減免が確定した際に、学生等に対して減免相当額を還付するなど、国からは大学ごとに対応が委ねられているところです。 岩手県立大学では、学内の検討により、入学金を一旦納入していただき、入学後に減免が確定した際に還付することとしていると聞いています。 県では、今後、御提言いただいた内容を参考とさせていただきます、岩手県立大学と連携して学生の支援に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	学事振興課	学事企画担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
22	苦情 (職員)	2021/4/7	来訪	<p>昼休みの時間帯である12時過ぎになると、県庁から出てきた職員が、内丸駐車場付近の歩道上でたばこを吸い始める。近くには禁煙の看板があるが、県職員はたばこを吸い、中にはポイ捨てをする者もいる。</p> <p>これまでも指導しているというが、なぜ職員の喫煙がなくなるのか。県職員は命令を守れないのか。</p> <p>今後も喫煙が繰り返された場合、県ではどのような処分を行うのか公表してほしい。</p>	<p>県では、これまで禁煙区域における喫煙の禁止の徹底はもちろんのこと、法令等による禁煙区域に当たらない場所であっても、受動喫煙を生じさせないように十分に配慮することなど、喫煙マナーについて指導を行ってきたところですが、このたびの御提言を受け、改めて全職員に対し、喫煙マナーの徹底について注意喚起を行いました。</p> <p>あわせて、職員が悪質な喫煙行為を行っていることが判明した場合、厳正な対処を行うことを周知しており、今後も職員の喫煙マナーの徹底に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	総務部	人事課	人事担当
23	教育	2021/5/6	電子メール	<p>岩手県でも新型コロナウイルスの感染者が増加しているが、高校での感染症対策において、アルコール消毒や授業中のマスク着用の徹底を行っている中、部活動では甘く、誰一人としてマスクをしないこともあるようだ。</p> <p>競技をしている生徒は仕方がないかもしれないが、監督や顧問、見学生徒のマスク着用をルールにするなど、指導を徹底してほしい。</p>	<p>学校における感染症対策は、文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や「学校運営のためのガイドライン」、岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部から示された「留意事項」等に基づき対応しています。</p> <p>上記マニュアル等で、学校においては、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密」を避けることや、身体的距離の確保などの対策の徹底が必要とされています。</p> <p>マスクの着用については、学校教育活動において、身体的距離が十分とれないときは着用するべきとされていますが、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、臨機応変に対応することとしています。</p> <p>例えば、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外すこととされ、その場合には、できるだけ人と十分な距離を保つ、近距離での会話を控える、十分に換気をするなどの対応が必要とされています。</p> <p>また、登下校時においても、公共交通機関を利用する場合には、マスクの着用などの基本的対策を行うほか、できるだけ乗客が少ない時間帯に利用できるようにするなどの配慮をすることとされています。</p> <p>県教育委員会としては、学校教育活動におけるあらゆる場面での、適時適切な「マスクの着用」「手洗い」「会話等の際の十分な距離の確保」などの感染症対策について、一層の周知徹底を図っていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	保健体育課	学校体育担当



No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
24	税金	2021/5/10	電子メール	<p>自動車税種別割の納税通知書に、クレジットカードでの納付が可能と書いてあったので、コンビニエンスストアでクレジットカードを使用しようとしたところ、店員から「コンビニでの納付は現金での支払いとなる」と言われた。</p> <p>自宅に戻り、パソコンで県ホームページを調べると、クレジットカードでの納付は、別途330円の手数料がかかると書いてあり、最初から現金を持ってコンビニへ行けばよかったですと落胆した。</p> <p>利用者に分かりやすく伝わるよう、納税通知書に同封の「自動車税種別割の納付方法について」の中に、「コンビニではクレジットカードは使えず、現金のみであること」及び「クレジットカードで支払う場合には別途330円の手数料がかかること」を明記してほしい。</p> <p>また、納税通知書は納期前の4月30日までに納税者に届くようにしてほしい。</p>	<p>自動車税種別割の納付方法に係る広報については、頂いた御提言を参考に、県民の皆様に分かりやすく誤解を与えない広報となるよう努めていきます。</p> <p>また、納税通知書の送付時期については、岩手県県税条例により、自動車税種別割の納期を5月1日から5月31日までと定めていることから、例年、納期の初日の前日である4月30日に発送していますが、お届け先によっては配達が遅くなることをお詫び申し上げます。</p> <p>なお、納税通知書を納期の初日の前日までに全ての納税者の皆様へお届けすることについては、郵便区内特別郵便の料金が高くなるなどの事情がありますので、御理解願います。</p>	B	総務部	税務課	管理企画担当
25	行政手続	2021/5/14	電子メール	<p>行政手続を代理する士業関係者においては、インターネット登記情報提供サービスの利用が拡大している一方、当該サービスにより提供された登記情報を照会番号を用いて確認する公共電子確認制度は、行政における利用例が少ない。</p> <p>様々な手続のオンライン化が進められている今、関係者の利便性の向上や行政経営の効率化などを図るため、各行政手続においても可能な範囲で添付書類の非書面化を進める必要があるのではないか。</p> <p>ついては、県が所管する行政手続について、登記事項証明書の添付を求める手続を抽出し、公共電子確認の運用、利用拡大を進めてほしい。</p>	<p>県では、平成17年度から電子申請・届出システムを導入するなど、行政情報化の取組を行ってきたところです。</p> <p>今後においても、県民サービスの利便性向上を図っていくため、情報通信技術（ICT）の利活用を促進していくこととしており、御提言の公共電子確認の利用の可否も含め、新たなICT技術の活用の可能性を検討するよう、各部局に働きかけていきます。</p>	A	総務部	行政経営推進課	経営推進担当
26	苦情（職員）	2021/5/17	電子メール	<p>県職員公舎から出てきた職員が、右手に傘をさして自転車を運転していた。傘さし運転は交通違反であり、違反行為は厳に慎むよう職員に周知すべきではないか。</p>	<p>職員の交通違反の防止については、これまでも繰り返し注意喚起を行ってきたところですが、このたびの御提言を受け、自転車の安全利用等について、改めて注意喚起を行いました。</p> <p>引き続き、道路交通法関係法令を遵守することはもちろんのこと、県民の模範となるような運転マナーを心がけることについて、指導を徹底していきます。</p>	A	総務部	人事課	人事担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
27	福祉	2021/6/17	知事ホームページ	ひとり親家庭への支援制度について早急に見直しをお願いしたい。 現在の制度では、少しでも収入が上がると就学援助や児童扶養手当が打ち切られ、手当をもらっていたときよりも生活が困窮してしまう。 住宅手当が支給されている県もあり、岩手県の賃貸相場も高くなってきていることから、住宅手当など、他県で行っている取組を取り入れた支援を考えてほしい。	児童扶養手当の所得制限については、国の基準に基づいて全国一律に規定されています。 県では、ひとり親世帯が県営住宅に優先的に入居できるよう優遇倍率を設定しているほか、令和3年度から、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている方を対象に家賃実費を貸付け、要件を満たした方は返還を免除とする事業を実施しています。 この事業の利用の可否を含め詳細については、お住いの市町村を所管する広域振興局保健福祉環境部又は保健福祉環境センター(盛岡市にお住いの場合は盛岡市)にお問い合わせください。	B 現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	次世代育成担当
28	環境・公害	2021/6/4	電子メール	県内でも養蜂が盛んな地域があるが、高齢化で農業を使うことが増えている。 他県では、蜜蜂に害をもたらさないように農業を散布するよう、チラシを配布しており、岩手県でも同様のチラシを配布してほしい。	県では、蜜蜂への農薬の危被害を防ぐため、養蜂家・養蜂組合と農業者・農業協同組合が協議のもとに対策を講ずることとし、養蜂組合に対して農業散布に関する情報提供を行うとともに、市町村に対しては広報による注意喚起をお願いしています。 また、各地域では、蜜蜂への農薬危被害防止を目的とした連絡会議を開催し、養蜂組合、農業協同組合、市町村、県機関で農業散布に関する情報共有を図っています。 今回御提言いただいたチラシを参考に、今後、一層分かりやすい情報提供に努めていきます。	B 現に努力しているもの	農林水産部	農業普及技術課	技術環境担当
29	子育て支援	2021/6/8	電子メール	県内の子どもの遊び場が少なすぎる。観光ガイドブックに掲載されている施設は、大人が楽しめても、子どもが遊ぶには退屈な施設しかない。 交通アクセスの良い中心街に近いところに、遊具を充実させた施設や公園など、子どものための施設を建設してほしい。	子どもが遊ぶための場所である児童館や児童遊園については、市町村が計画的に環境整備を進めているところであり、県としても市町村と連携を図り、計画の実現を支援していきます。 なお、県は、子育て中の家庭が、安心して楽しく豊かな子育て期を過ごすことができるように、また、子どもたちの健やかな育ちにつながるよう、子育ての各段階に応じたきめ細かな情報提供等を行う子育て情報・応援ポータルサイト「いわて子育てiらんど( <a href="http://www5.pref.iwate.jp/~hp0359/">http://www5.pref.iwate.jp/~hp0359/</a> )」を開設しています。子どもの遊び場などが検索できるほか、相談窓口、各種制度など岩手県の子育て支援に関する情報を掲載していますので、御利用ください。	B 現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	子育て支援担当
30	子育て支援	2021/6/8	電子メール	県内の子どもの遊び場が少なすぎる。観光ガイドブックに掲載されている施設は、大人が楽しめても、子どもが遊ぶには退屈な施設しかない。 交通アクセスの良い中心街に近いところに、遊具を充実させた施設や公園など、子どものための施設を建設してほしい。	県が管理する都市公園では、遊具を含む公園施設について、立地する地域の条件に応じて個別に策定された計画に基づき、設置・管理を行っているところです。 今後も利用者のニーズを踏まえながら、公園施設の適切な設置・管理に努めていきます。	B 現に努力しているもの	県土整備部	都市計画課	公園担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当	
31	感染症対策	2021/6/17	電子メール	県庁舎のエレベーターのボタンは、素手で触らないと反応しない。 新型コロナウイルス感染予防のため、直接手で触らずに、タッチペンなどで押すことができる押しボタンにしてほしい。	県庁舎では、施設内における手指消毒や手洗いの励行・啓発を行うとともに、来庁者窓口等へのアクリルボード設置等による飛沫感染防止対策、庁舎出入口への手指消毒液の設置や体温計測機器によるチェックなど、新型コロナウイルス感染防止対策に努めているところです。 御提言のありましたエレベーターについて、当面は現在の機器での運用となりますが、エレベーターの改修や更新の際に検討していきます。 引き続き、県庁舎における新型コロナウイルス感染防止対策について、必要な措置を講じていきます。	C	総務部	管財課	公共施設マネジメント担当	
32	福祉	2021/6/18	電子メール	点字広報いわてを読んでいるが、年4回の発行になってからページ数が増え、ホチキス綴じでは大変読みにくい。 点字の場合、60ページくらいまではホチキス綴じでもいいと思うが、今回のように108ページだと無理があるため、製本方法を改善してほしい。	このたびは、岩手県政広報紙「点字広報いわて第555号」について、ページ数が増えたことに伴い、読みにくい製本方法となつてしまい、お詫び申し上げます。 御提言を受けて、より読みやすい製本方法について検討した結果、「点字広報いわて第556号」から、取り外し可能なつづりひもによる製本方法に変更しました。	A	提言の趣旨に沿って措置	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
33	苦情(職員)	2021/6/28	電子メール	社用で県立病院に電話をした際、「お電話いただいた〇〇さんをお願いします」と伝えたとこ、代表電話に出た職員に「〇〇は2人いるのですが、男の〇〇ですか、女性の〇〇ですか」と言われた。「女性」という呼び方に対して「男」という呼び方は、男性差別を疑いたくなる。 その後も「男の〇〇につなぎますね」と言っていたが、電話交換の対応としておかしいのではないか。	このたびは、職員の対応により御不快な思いをさせてしまい、深くお詫び申し上げます。 これまで相手の立場に立った接遇を行うよう注意してきましたが、対応に不備があったことを受け、男女差別との誤解を受ける言動は行わないよう、各県立病院に対して改めて注意喚起を図るとともに、引き続き相手の立場に立った丁寧な対応に努めていきます。	A	提言の趣旨に沿って措置	医療局	経営管理課	総務担当
34	苦情(職員)	2021/6/4	電話	令和3年6月3日、中部保健所の事務補助員採用面接を受けたが、面接官の1人が居眠りをしているように見えた。 終始うつむいていて、自分の話を真剣に聞いてくれているのか疑問であり、採用連絡についての説明の際も、目を通していた履歴書は自分のものではなかった。 どのようなつもりであのような態度をとったのか、きちんと説明してほしい。	このたびは、職員の対応により御不快な思いをおかけし、大変失礼いたしました。 当日、面接した職員に確認したところ、居眠りはしていないとのことでしたが、そのような誤解を受ける対応があったことについては、当該職員に厳重に注意しました。 また、今後はこのような対応をしないよう、所内職員にも周知しました。	A	提言の趣旨に沿って措置	県南広域振興局	保健福祉環境部	花巻保健福祉環境センター管理福祉課

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
35	水産振興	2021/6/2	県政懇談会	水産加工業は漁獲量の減少などにより厳しい状況であるが、令和3年6月からのHACCPの義務化に伴い、職場環境の改善や対応設備の資金など、ランニングコストがかかってくる。自分たちでやらなければいけない課題であると思っているが、支援についても進めてほしい。	県では、平成25年度から、県産水産物の付加価値向上や販路の回復を図るため、漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理体制の構築(高度衛生品質管理地域づくり)に全県で取り組んでいます。 取組内容としては、高度衛生品質管理地域づくりに取り組む沿岸市町村による水産物の付加価値向上、販売力強化を支援するとともに、県から水産加工事業者の方々に対し、HACCPや鮮度管理技術のアドバイザーを無料で派遣してきたところですが、アドバイザーは複数回の派遣も可能ですので、派遣を御希望の場合は、県庁水産振興課までお問い合わせください。 また、水産庁においては、輸出促進のためのHACCP対応施設・機器の整備に対する支援や、産地の若手経営者のレベルアップなど産地加工の新たな取組の支援を行っています。水産庁ホームページ「水産加工業者向けワンストップ窓口」ほか、岩手県ホームページ「いわて水産加工事業者相談窓口」も是非御覧ください。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	水産振興課	振興担当
36	水産振興	2021/6/2	県政懇談会	水産加工業においては、仕入資金や在庫資金を自前で用意しながら仕事をしている。しかし、魚市場への支払いは1週間が支払い期限で、取引先からの入金数は数か月後となり、タイムラグが発生する。例えば短期資金の充実や、低金利、利子補給など、実効性や即効性がある支援制度を拡張、拡充してほしい。	県では、農林漁業者など第一次産業向け融資制度や利子補給制度を設けておりますが、現状では水産加工業への融資は設備資金のみを対象としており、運転資金を対象としていません。 県の融資制度の内容については、引き続き検討していきます。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	団体指導課	金融共済担当
37	自然公園・ジオパーク	2021/6/2	県政懇談会	岩手県には三陸ジオパークがあるが、自然を生かした大規模な自然テーマパークがあれば、集客が伸びるのではないかと。ツリークライミング、釣り、岩登り、サバイバルゲーム、ペイントボール、ゴーカート、スケートボードなどのアクティビティはアウトドア系の若者にアピールできる。 また、市町村の体験ゾーンを設定し、郷土芸能、郷土料理を楽しみながら地域の人と交流することで、それぞれの市町村の魅力をアピールできる。これらをうまくつなげて、三陸ジオパークとして全体を分かりやすく整理してPRすれば、多くの人に来てもらい、楽しんでもらえる。	三陸ジオパークには、5億年の歴史が刻まれた貴重な地形・地質等の地質遺産のほか、大地や海の恩恵によりもたらされる地域の食や無形文化遺産など魅力的な地域資源がたくさんあります。加えて、シーカヤックやトレッキング、トライアスロン、フォトロゲイニングなどの地形を活かした様々なアクティビティを楽しむこともできます。 三陸ジオパークの推進には、三陸の地質遺産を守りながら、食・文化・アクティビティなどの様々な地域資源を活用して新たな魅力を掘り起こし、ジオツーリズムなどの取組により賑わいの創出や交流人口の拡大につなげていくことが重要と認識しています。 県では、三陸ジオパークの多様な魅力を分かりやすく整理して情報発信することに努めているほか、三陸ジオパーク推進協議会や市町村等の取組を全庁的にバックアップしながら、引き続き三陸ジオパークの推進に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	ジオパーク推進担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
38	観光	2021/6/2	県政懇談会	<p>インバウンド受入れの再開に向けて、公共交通機関や道路等の案内標識、ホテル予約サイト、食事のアレルギー表記の外国語対応を強化しなければならない。</p> <p>県が主導して、外国人観光客に分かりやすい案内標識に統一してほしい。</p> <p>また、アレルギーを持っている人が増えていることから、食事メニューや販売している食品に外国語対応のアレルギー表記を分かりやすく表示してほしい。</p>	<p>県では、外国人観光客等の誘客拡大を図るため、県内の観光事業者や宿泊事業者等が行う「外国語表示の整備等」の受入環境整備に対する支援に取り組んでいるほか、観光事業者向けに、ハラール、菜食主義者、アレルギー対応など、宗教や食に対する多様な価値観に応じた料理等の提供に関する専門家によるセミナーを開催しています。</p> <p>観光地等の案内表示については、観光庁が策定した、観光地、道路、公共機関等において外国人目線に立った各分野に共通する「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」に基づく表記の啓発を図っていくこととしています。</p> <p>また、宿泊施設をはじめ、より多くの観光施設等において外国人観光客の受入態勢の充実を図り、外国人観光客の誘致拡大につなげることを目的に、「外国人観光客受入マニュアル」を作成していますので、今後も各種会議、セミナー等の場を通じて上記ガイドラインとともに一層の周知に取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国際観光担当
39	若者・女性支援	2021/6/2	県政懇談会	<p>青年会議所は様々なメンバーが集まり、地域のために活動している。</p> <p>県や市町村などの行政ともっと協力していくことができれば、地域がより良くなるのではないかと。</p>	<p>県では、令和元年11月に、公益社団法人日本青年会議所東北地区岩手県ブロック協議会と連携協定を締結し、若者へのSDGsの普及啓発など、若者の活躍支援に向けて連携を図っているところです。</p> <p>今後も、この連携協定に基づき、お互いが実施する取組等への参画や協働を通じて、地域課題の解決や地域の元気創出に資する取組を支援していきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	若者女性協働推進室	若者活躍支援担当
40	感染症対策	2021/7/8	知事ホームページ	<p>新型コロナワクチン接種について、令和3年7月7日11時に県から報道機関へ「同日13時から集団接種の予約枠を拡大する」と発表があったそうだが、数時間後に予約を開始することを、全県民にどのように知らせるのか。県民全員がパソコンやスマートフォンを持っているとは限らず、すぐに情報を取得できるわけではない。</p> <p>県民に情報を周知するならば、予約の受付を開始するのは、せめて翌日ではないのか。全県民に平等な対応をしてほしい。</p>	<p>御提言いただいた新型コロナワクチンの県民への周知については、令和3年7月7日の集団接種の予約枠を拡大した際の広報対応などを踏まえ、予約枠の拡大やキャンセル枠予約方法の改善などについて、県民への周知に至るまでの期間等を考慮するなど、随時改善を図りながら適切な広報に努めています。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	医療政策室	ワクチン接種担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
41	苦情 (施策・事業)	2021/7/12	電子メール	<p>岩手県で行っている新型コロナワクチンの集団接種をインターネットで予約し、当日会場に向かったが、自宅に接種券を忘れてきてしまった。受付の職員に「接種券を取りに戻ってください」と言われたが、取りに行っても、予約時間が過ぎていけば自動キャンセルになってしまい、予約からやり直すしかないとのことだった。</p> <p>インターネット予約では、予約時に各市町村の自治体番号と個人の接種券番号を入力しており、データは残っているはずなので、予約サイトを確認し、顔写真付きの確認書類で本人確認ができれば、後日、接種済みの証明書を送るなどの手続きをして接種できるような対応はできないのか。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の終息に向けて、早期のワクチン接種に取り組むならば、ワクチンを打てる人には打ち、ロスすることなくきっちり使い切ることが大事なのではないか。</p> <p>今後のワクチン接種において、接種券を忘れた際の対応について検討してほしい。</p>	<p>新型コロナワクチン接種当日に接種券の持参を必須としているのは、接種回数や接種日の確認、既に接種している場合のワクチンの種類を確認し、間違い接種を防ぐための対応です。</p> <p>なお、当日持参いただきたいものの周知については、ホームページやSNS、新聞広告を通じて分かりやすい周知に努めています。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	医療政策室	ワクチン接種担当
42	水産振興	2021/7/14	電子メール	<p>沿岸地域では、過疎化や高齢化が内陸部よりも顕著であり、漁業においても後継者不足等により関わる人の高齢化が進んでいる。</p> <p>ウニ・アワビ漁では、死亡事故や様々な事故が増えていることから、漁を行える年齢の上限設定や、講習受講者への免許の交付など、事故防止対策を考えてほしい。</p> <p>また、県内の求職者に向けて、新たにウニ・アワビ漁を扱う機関を県で設置し、人材育成に取り組んでほしい。</p>	<p>岩手県の海面では、ウニ・アワビ等を対象として漁業法に基づく第一種共同漁業権が設定されており、漁業権者である漁業協同組合に所属する漁業者が漁獲する権利を有しています。</p> <p>漁業協同組合では、組合員が漁獲する一年間のウニの漁獲日数をそれぞれ決めており、時化等の荒天が予想される場合には、理事等の協議により漁獲の可否を決定するなど、細心の注意を払っていると聞いていますが、不幸にして事故が起こることがあり、誠に遺憾に感じています。また、組合の定める行使規則には、操業する組合員の年齢制限などの定めはありません。県ではこれまでも漁業団体を通じて事故防止に向けて注意喚起を行ってきたところですが、今後も海上保安部とも連携しながら啓発・指導を続けていきます。</p> <p>また、御提言のありました「ウニ、アワビ漁を扱う機関の設置」ですが、県では担い手の確保・育成に係る取組を行っており、漁業に就業したい方には、漁業協同組合や市町村と連携しながら、国の事業を活用した就業支援等をしているところです。就業を希望する方については、随時情報提供等の対応をしています。</p>	B 実現に努力しているもの	農林水産部	水産振興課	漁業調整担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
43	苦情 (職員)	2021/7/20	電子メール	先日、県営運動公園内をウォーキングしていた際にトイレを使用したかったが、医療的ケアが必要なため、管理棟内のトイレを借りようと職員にお願いしたところ、対応した職員に手で追い払うような仕草をされ、「このトイレをあなたに使わせると、ほかの利用者も来るようになってしまうから貸せない。ほかのトイレを使うように」と言われた。 施設利用者が使用できないのであれば、「使用禁止」又は「職員専用」と表示するべきだし、頭ごなしに断るのではなく、困っている利用者の事情もきちんと受け止めてほしい。	このたびは、県営運動公園の御利用に当たって御不快な思いをさせてしまい、お詫び申し上げます。 施設管理を委託している公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団に確認したところ、「職員の対応に配慮や丁寧さが欠けていたところがあり、御不快な思いをさせてしまったことを大変申し訳なく感じている。職員に対しては、管理事務所のトイレは事務所利用者以外にも利用を認めていること及び丁寧な対応をすることについて改めて指導した」との報告を受けました。 県としても、施設管理者である事業団に対し、施設を利用される皆様への丁寧な対応を徹底するよう改めて指導したところ です。 今回の御提言を踏まえ、運動公園を御利用される皆様が気持ちよく使っていただけるよう努めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	文化スポーツ部	スポーツ振興課	特命担当 (スポーツ施設)
44	提言方法	2021/7/8	電話	県ホームページの知事に意見を送る問い合わせフォームに投稿したが、受付したことを知らせる自動返信の受付確認メールが分かりにくいと感じている。 受付確認メールには送信内容の項目があるのに、その項目に件名しか記載されておらず、送信した際に誤って内容を消してしまったのではないかと不安になった。 送信内容という項目を使うのであれば、内容も受付確認メールに記載するなど、紛らわしくないように改善してほしい。	県ホームページのお問い合わせフォームについては、入力された内容を暗号化し、個人情報を保護する仕組みとなっていますが、受付確認メールは暗号化ができない仕組みとなっています。そのため、個人情報が含まれる可能性がある内容をそのまま送信することは不適切と考えられ、個人情報保護の観点から、受付確認メールに記載する内容は件名のみとしています。 御指摘を受け、紛らわしくないよう、受信確認メールに「送信内容は個人情報保護のために記載していません」などの文章を追記しました。	A 提言の趣旨に沿って措置	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
45	苦情 (施策・事業)	2021/7/26	電話	令和3年度登録販売者試験について、受験願書の受理可能人数の上限に達したため、県内に住んでいても県外に住所があることで願書が受理されなかった。国家資格である登録販売者試験で、受験希望者の願書を受け付けないというのは納得できない。 新型コロナウイルス感染症対策による会場の人数制限であれば、会場の変更や、複数の会場に受験者を分散させる対応もできるのではないかと。 年に一度しかない試験であるため、公平な対応をしてほしい。	登録販売者試験は、各都道府県において実施する試験ですが、本県の登録販売者試験の実施要領では、県外に在住の方が試験の受験を希望する場合には、感染防止のために上限を設けていること、上限に達した場合は受付期間であってもその段階で受付を締め切ること、これらを御理解・御了承の上で受験手続を行うようお願いしており、コロナ禍において、感染拡大防止のため、受験願書等受理可能人数の上限を設定したことは、他県の例を見ても不公平であったとは考えていません。 今後も適正な試験運営に努めていきますので、御理解をお願いします。	C 当面は実現できないもの	保健福祉部	健康国保課	薬務担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
46	産業振興	2021/7/9	県政懇談会	復興支援やまちづくりの活動の中で、地域にデザインできる人がいないということでデザインを頼まれることが多く、今後、デザインが仕事になっていくだろうという実感がある。 一方、デザインの仕事の求人が少なかったり、あったとしても低賃金であったりと、デザインに対してお金を払うという感覚がまだ地域に定着していないとも感じる。 デザインに対するニーズと「デザインがお金になる」「デザインが仕事として求められる」ということのバランスがとれるようになるために取り組むべき課題があるのではないかと。	県では、岩手県立産業技術短期大学校に「産業デザイン科」を設置し、職業としてのデザイナーの養成に取り組んでおり、就職率は例年おおむね100%となっています。最新のICTや情報の多様化に対応できる実践的デザイナーの育成、輩出を通じて、デザイン技能者の社会的評価・技能水準の向上と人材供給に資しているところであり、今後も引き続き取り組んでいきます。 また、平成31年4月には、県内の事業者及びデザイナー等への支援拠点として、地方独立行政法人岩手県工業技術センターにIIRI DESIGN LAB(デザインラボ)を整備しました。このデザインラボでは、「デザインの普及啓発」、「商品開発支援」、「デザイン手法・製品技術の研究開発」の三つの活動により、デザインに優れた市場競争力のある魅力的な商品の開発等を支援しています。 県としては、今後も、このような活動を通じて、県内のデザイン振興を総合的に推進していきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室、ものづくり自動車産業振興室	労働担当、ものづくり産業振興担当
47	食産業振興	2021/7/9	県政懇談会	三陸国際ガストロノミー会議に参加しことがあるが、岩手県には、食材をはじめとして、眠っていて磨かれていないものが多くあることを実感し、非常に刺激を受けた。 世界中の料理人の方々が参加する、全国でも類を見ないようなイベントが岩手県で開催されるということを誇らしく感じるので、コロナ禍で難しい部分もあるかと思うが、今後もそのような素晴らしいイベントを企画してほしい。	県では、令和元年度から、三陸地域の「食」を大きなテーマに「三陸国際ガストロノミー会議」を開催し、ガストロノミー(美食術・食文化)の視点から、著名な料理人や専門家、生産者等の講演やトークセッション等を実施することにより、国内外のシェフ、専門家等とのネットワーク構築や、三陸の魅力の発信に取り組んでいます。 本取組は、東北で初となる「食」をテーマとした国際会議となったほか、「食」に関する関係者同士のネットワークの拡充・充実が図られ、参加した生産者や料理人の方々からは、今後の活動の励みになったなどの評価を頂いたところです。 令和3年度は、久慈市を会場に令和3年9月13日から14日まで開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を考慮し、国際会議・交流会を取り止め、講演内容等の配信など、内容を変更することとしました。 県としては、本県の生産者や料理人、「食」に携わる関係者が、地域の「食文化」や「食材」に誇りを持ち、「食」による地域振興を目指すという意識の醸成を図るため、引き続き、国内外のシェフ、専門家等とのネットワーク構築や三陸の魅力の発信に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	流通課	6次産業化推進担当



No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
48	食産業振興	2021/7/9	県政懇談会	令和2年に行った「住田からあげ大作戦」で、小規模事業者単独ではできないレベルの宣伝広告の効果の大きさを実感した。 現在、コロナ禍で飲食店がかなり苦戦しているため、県主催の飲食店向けコンクールのようなものを開催すれば、とても説得力のある宣伝になり、事業者も助かると思う。	コロナ禍における飲食店への支援については、「いわてGo To Eatキャンペーン」の第2弾として、令和3年8月2日から令和4年1月16日まで「いわて飲食店安心認証店」で利用できるプレミアム付き食事券を販売する「いわての食応援プロジェクト」を展開したところ。 コロナ禍を乗り越え、食を通じた地域の活性化を持続的に図るためには、それぞれの飲食店の取組だけでなく、地域が連携して取り組んでいくことが重要であり、コンクールのようなものも一つの方法と考えられます。 岩手県には、それぞれの地域に多彩で魅力ある食材が豊富にあり、それらの魅力を効果的に発信するよう工夫して取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	産業経済交流課	食産業担当
49	福祉	2021/7/9	希望郷いわてモニター大使	既存の公共施設では、費用対効果の低さを理由に、新たにエレベーターなどを設置したり修理したりすることがなく、そのままの状況になっているところがある。 一からバリアフリーの建物を建てるのは簡単だが、今ある施設をどうやって人に優しい建物として活用するかが重要であり、田舎にある既存の公共施設にも手を差し伸べてもらえるような取組をしてほしい。	県では、「ひとにやさしいまちづくり推進指針(2020~2024)」に基づき、既存の公共施設を含めた建築物のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進するため、研修会の開催等を通じて、市町村、事業者の意識啓発の促進などを支援しているところ。 また、不特定多数のものが利用する商業施設や宿泊施設などの公共施設を民間団体が新築、増・改築する場合には、低利子融資制度(ひとにやさしいまちづくり推進資金)による支援をしており、引き続き当該制度の利用促進を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当
50	福祉	2021/7/9	希望郷いわてモニター大使	ひとにやさしいまちづくりを継続することは賛成だが、具体的に何をすればいいのか分からない人が多いと感じている。 ヘルプする側・される側ともどうすればよいのか知ることが大事であり、誰もが理解しやすいイラストでの説明を必要と思われるところに掲示するなどの啓発をしてほしい。	県では、小学生向けに、イラスト付きのパンフレット「学ぼう！心のバリアフリー」を作成し、小学校への配付や県ホームページでの周知等を通じて、県民誰もが心のバリアフリーについて理解できるように支援しているところであり、引き続き、周知方法を工夫しながら、心のバリアフリーに関する理解促進を支援していきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当
51	福祉	2021/7/9	希望郷いわてモニター大使	公共施設や公共交通機関など、人や物が親切になったと感じるが、コロナ禍では援助が必要な方に近づいて話しかけていいのか、触れていいのかとためらってしまう。 コロナ禍での新しい接し方や援助の仕方を提案してほしい。	援助が必要な方は、コロナ禍であっても、皆様の声掛けや手助けを必要としています。マスクの着用や声を掛ける際には真正面を避けるなど、基本的な感染対策をした上での支援をお願いします。	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
52	経済対策	2021/8/31	知事ホームページ	岩手緊急事態宣言により、営業時間短縮要請に協力した盛岡市内全域の飲食店等には協力金が支給されるが、持ち帰りや仕出しを専門とする事業者なども、修学旅行や催し物などの中止による注文のキャンセルに伴い、売上が減少している。このような事業者にも、飲食店と同様に補償を検討してほしい。	県では、「岩手緊急事態宣言」により全県的に幅広い業種の中 小企業者の経営に影響が及んでいることを勘案し、令和3年度 第6号補正予算において、持ち帰りや仕出しを専門とする者を含 む飲食事業者等について、売上が一定割合以上減少した場合、 「地域企業経営支援金」の支給限度額を1店舗あたり10万円(1 事業者あたり最大50万円)引き上げ、より手厚い支援を行うこと としたところです。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が一定割合 以上減少した事業者を対象とする低利融資制度「新型コロナウ イルス感染症対策資金」についても、「伴走支援型特別保証」を 利用した場合、県の保証料補給により中小企業者の保証料負担 を低保証料とするよう措置しています。 今後においても、新型コロナウイルス感染症による中小企業者 の経営への影響を注視し、必要に応じて臨機応変に追加の支援 策を検討していきます。	B 実 現に 努力 して いる もの	商工 労働 観光 部	経営 支援 課	商業 まち づくり 担当、 金融 担当
53	DX	2021/8/16	電子メール	コロナ禍で不要不急の外出自粛要請が出されている中、 外出しなくても本を楽しめるよう、県立図書館に電子書籍 サービスを導入してほしい。県内ですでに電子書籍サー ビスを導入している図書館もあり、県立図書館においても新 しい生活様式に対応した図書館運営をお願いしたい。	情報化が急速に進む現代社会において、その動向や状況に対 応するよう図書資料等のデジタル化を推進していくことは重要な ことと認識しています。また、このコロナ禍にあつて非来館型の サービスの在り方も検討していくことも重要な課題であり、御指 摘の電子書籍の導入については、必要な検討課題であると考え ています。頂いた御意見も踏まえ、国や他県、市町村立図書館 の動向も参考にしながら、県立図書館としての役割と機能を検討 していきます。	B 実 現に 努力 して いる もの	教育 委員 会事 務局	岩手 県立 図書 館	総務・ サー ビス 担当
54	医療関係	2021/8/24	電子メール	子どもが欲しいと思っているが、奥州市での出産を考えると、 近くにお産ができる病院がない。また、遠方の病院に通 院するのは、雪道の運転などを考えると、危険も伴い不安で ある。 安心して子どもを産めるような病院をつくってほしい。	お住まいの胆江地区をはじめ、全県的に産科の医師が不足し ている中、産科診療所についても、医師の高齢化の進行や後継 者不足等により分娩の取扱いを断念せざるを得ない施設が増加 しており、地域における産科診療体制を確保していくことは重要 な課題と考えています。 こうした中、県では、限られた医療資源の下で安心してお産が できるよう、市町村の枠を越えた広域での医療体制を整備してお り、県南地域では、県立中部病院、県立磐井病院及び北上済生 会病院を地域周産期母子医療センターに指定し、分娩リスクに 応じた医療を提供しているところです。 今後、地域で安心して妊娠・出産ができる産科医療の確保に向 けて、引き続き奨学金による医師養成などにより産科医の確保 に取り組むとともに、市町村と連携して、産科診療所の新規開設 支援や産前産後ケアの充実などに取り組んでいきます。	B 実 現に 努力 して いる もの	保健 福祉 部	医療 政策 室	地域 医療 推進 担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
55	自然・動物	2021/9/13	知事ホームページ	<p>近所に、成猫3匹、子猫5～6匹を飼育し、多頭飼育崩壊になりそうな家がある。保健所に2度訪問してもらったが、飼い主はお金が無いから去勢手術はできないとのことで、保健所も去勢を強要できず、今後の対応について進んでいない。</p> <p>動物の多頭飼育を条例で規制している県もあるので、条例を設けることで今後の対応も変わってくるのではないかと。岩手県もぜひ条例を設けてほしい。</p> <p>また、条例を設けられないのであれば、その理由も教えてほしい。</p>	<p>このたび御連絡いただいた多頭飼育の件については、大船渡保健所において、令和3年8月3日から令和3年9月16日までの間、計5回飼い主及びその家族に対し、避妊手術の実施や譲渡先を探す旨適正に指導しているところです。</p> <p>手術の実施には至っていませんが、引き続き大船渡保健所において頻回に訪問等を行い、避妊手術の実施を指導するとともに、飼育頭数を減らすため、新しい飼い主探しを行うよう指導してまいります。</p> <p>また、多頭飼育に関する条例については、頂いた御意見も踏まえ、他の自治体の状況等を参考にしながら、その有効性を検討してまいります。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当
56	福祉	2021/9/14	電子メール	<p>岩手県は、新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用をお願いする一方で、事情によりマスクを着用できない県民に対する配慮がほとんどない。</p> <p>他県では、様々な障がいや病気などでマスクを着用できない方に、「マスクをつけられません」という意思表示カードを携帯してもらうなど、周囲に知らせ、理解してもらう方法を紹介している。</p> <p>岩手県でも、意思表示カードなどの採用や、ホームページ、ポスターなどの広報により、県民に周知してほしい。</p>	<p>本県においては、これまでも県民に対し、常時マスクの着用などの基本的な感染対策とともに、感染された方々やその家族、また、医療関係者をはじめ、県民生活に不可欠なサービスの提供に従事している皆様、ワクチン接種を受けていない方などに対して、思いやりの気持ちと冷静な行動のお願いを呼び掛けてきたところです。</p> <p>今回御提案いただいた、マスクの着用が難しい方への理解も踏まえ、引き続き県民に対し、新型コロナウイルス感染症に係る思いやりの気持ちと冷静な行動について呼び掛けてまいります。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	医療政策室	医療政策担当
57	苦情(職員)	2021/9/17	電子メール	<p>令和3年9月16日の17時25分頃に、釜石地区合同庁舎の脇で県職員が喫煙していた。勤務時間外だからといって喫煙が認められるのか。県が禁煙や受動喫煙の防止を求め、真面目にルールを守っている人がいる中で、職員には県民の手本となるような行動をしてほしい。</p>	<p>職員の喫煙については、庁舎敷地内を全面禁煙としているほか、敷地外においても受動喫煙を生じさせることのないよう十分に配慮することなど、これまでも機会を捉えて注意喚起を行ってきたところです。</p> <p>特に、毎年5月31日の「世界禁煙デー」前後には禁煙を推進する展示を行うなど、庁舎に勤務する職員のみならず来庁者の皆様に対しても、禁煙及び受動喫煙防止対策の重要性について広く呼び掛けています。</p> <p>御提言を受け、改めて庁舎内の職員に対し、健康推進の観点から禁煙を呼び掛けるとともに、喫煙をする際は、適時適切な場所や方法で行うなど、喫煙マナーと受動喫煙防止対策の徹底を図ってまいります。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	沿岸広域振興局(本局)	経営企画部	総務課
58	苦情(職員)	2021/9/24	電子メール	<p>盛岡広域振興局土木部の窓口書類を提出した際、書類に不備があったせいか、担当職員に半笑いで人を小馬鹿にしたような言い回しで対応された。不備については申し訳なく感じているが、このような態度での対応は疑問に思う。</p> <p>また、言葉遣いもタメ口であったが、窓口の業務ならば、敬語を使った方がよいのではないかと。</p>	<p>このたびは、職員の対応について御不快な思いをさせてしまい、深くお詫び申し上げます。</p> <p>今回の提言を踏まえ、来庁者の方々への適切な対応について、より一層指導を徹底してまいります。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	盛岡広域振興局	土木部	管理課

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
59	経済対策	2021/9/30	電子メール	<p>長引くコロナ禍で、今回の地域企業経営支援金には本当に助けられた。</p> <p>しかし、感染拡大が落ち着いたからといって、離れた顧客がすぐに元に戻る訳ではなく、今後も変異ウイルスによる感染の再拡大も懸念される。</p> <p>このまま事業を継続していく上で、重荷になるのが事業所の毎月の家賃なので、今後の支援策として、再度、家賃補助金を検討してもらえないか。</p>	<p>県では、令和2年度以降、国の交付金を活用し、市町村と連携を図りながら「家賃補助」を実施したほか、「感染症対策補助」や「地域企業経営支援金」等の支援策により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の経営継続を支援してきたところです。</p> <p>感染症の影響が長期化する中で、県単独でこれらの支援策を実施するには多額の財源を要することから、持続化給付金や家賃支援給付金の複数回の給付、月次支援金における取引要件の撤廃と売上要件の緩和など、事業者支援の更なる拡充について、機会を捉えて国に要望し、事業者の事業の継続・回復を支援する事業復活支援金などの措置が講じられたところです。</p>	B 現に努力しているもの	商工労働観光部	経営支援課	商業まちづくり担当
60	医療関係	2021/9/10	希望郷いわてモニター大使	<p>県中央部は小児科や産婦人科が多く、安心して子育てができるが、沿岸部や過疎地では小児科はもちろん、産婦人科がない地域も増えている。県内の子育て環境に極端な差が出ているので、各地域に拠点となる小児科、産婦人科を設置し、県内どこでも安心して子どもを生み育てられるような環境にしてほしい。</p>	<p>全県的に小児科、産科の医師が不足している中、医師の高齢化の進行や後継者不足等により診療や分娩などの取扱いを断念せざるを得ない施設が増加しており、地域における医療体制を確保していくことは重要な課題と考えています。</p> <p>こうした中、県では、限られた医療資源のもと、周産期医療（産科医療）においては、安心してお産ができるよう市町村を越えた広域での医療体制を整備し、地域周産期母子医療センターを指定するなど、分娩リスクに応じた医療を提供しており、ICTを使用した周産期医療情報ネットワーク「イーはとーぶ」の運用やモバイル型妊婦胎児遠隔モニターの活用などを行っているほか、小児医療においても、小児救急医療電話相談の実施や、小児医遠隔支援システムにより遠隔の専門医から診断助言を受けることができる体制の整備など、医療体制の充実を図っています。</p> <p>今後、地域で安心して妊娠・出産・子育てができる産科・小児科医療の確保に向けて、引き続き奨学金による医師養成などにより産科・小児科の医師の確保に取り組むとともに、市町村と連携して、産科診療所の新規開設支援や産前産後ケアの充実などに取り組んでいきます。</p>	B 現に努力しているもの	保健福祉部	医療政策室	地域医療推進担当
61	定住促進	2021/9/10	希望郷いわてモニター大使	<p>岩手県は最低賃金が低く、「働くところ」としては敬遠されがちであるが、手頃な価格で住める若者向けの住宅施策と併せて、都市部に比べて生活にかかる支出が少なくすむ点をPRしていくことで、「住むところ」として候補に挙がるのではないか。</p>	<p>県では、いわて暮らし移住定住ポータルサイト「イーハト一部に入ろう！」において、岩手と東京の収支の比較についての情報を掲載しているほか、県内外に設置している3つの移住・仕事の相談窓口においても、生活費に関する情報を相談者に直接お伝えしているところです。</p> <p>また、令和4年度に制作を予定する移住ガイドブックにおいても、本県で暮らす優位性をPRすることとしており、今後とも、様々な形で岩手で「暮らす」優位性をPRしながら、県内定着及び県外在住者のU・Iターンを促進していきます。</p>	B 現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
62	若者・女性支援	2021/9/10	希望郷いわてモニター大使	県では一部の業種に対して奨学金返済の支援をしているが、就職を希望する若者の中には奨学金の返済が難しく、県内での就職を選択できない若者もいる。奨学金返済の支援を一部の業種だけでなく、いろいろな企業や団体を支援の対象とすれば県内で就職する人が増えるのではないかな。	<p>県では、将来の本県産業を担うリーダーとなる人材の確保と県内定着を目的として、平成29年に「いわて産業人材奨学金返還支援制度」を開始しました。</p> <p>令和2年度からは、当初の対象分野(自動車・半導体・ソフトウェアなど、ものづくり・IT分野)に加え、本県の基本計画において産業政策の新機軸として位置付けている「農林水産・地域商社」「第4次産業革命」「観光・スポーツ・文化・まちづくり」「環境・エネルギー」「ヘルスケア・教育サービス」及び「建設関連」の各分野にも対象を拡大して取り組んでいます。</p> <p>さらに、企業が希望する場合には、「理工系学位取得者」だけでなく「文系学位取得者」も対象とできる仕組みとするなど、対象となる学生の拡大にも努めているところです。</p> <p>今後も、国の動向や他県の制度、さらには学生や企業のニーズ等を踏まえながら、優れた人材の確保と県内定着が一層進むよう取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	ものづくり産業振興担当
63	教育	2021/10/14	電子メール	<p>いじめについての新聞記事のコメント欄に、「いじめは刑事罰や民事訴訟になり得る」という内容の弁護士の講演を行った学校では、いじめが激減した」とあった。</p> <p>いじめ被害者にとっては自分の身を法律で守るという知恵が備わり、いじめ加害者には刑事罰や民事訴訟を受けるかもしれないというリスクや恐怖でいじめをやめる機会になるのではないかな。また、被害者と加害者以外の子どもにとっても、法律を武器にいじめに立ち向かうことができるようになるのではないかな。</p> <p>いじめから逃れる方法がなく、誰も助けてくれない追い詰められた状況でも、法律が助けてくれるという選択肢が増えるだけで、自殺を思いとどまらせる機会にもなり得ることから、県内の学校でも講演会を行ってほしい。</p>	<p>県教育委員会では、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう支援しているところですが、頂いた御意見のとおり、いじめの被害者を守るための方法として、法的対応も援助希求(※)の選択肢の一つであると考えています。</p> <p>県内小中学校の具体的な取組として、岩手県弁護士会による「弁護士によるいじめに関する出張授業」を実施している学校があるほか、法務局と連携して、学校におけるいじめや体罰等の問題に対応する「子どもの人権SOSミニレター」を配付し活用しているところですよ。</p> <p>あわせて、県教育委員会では、県内全ての学校に対して、いじめ等の相談に対応する「24時間子供SOSダイヤル」、「ふれあい電話」等を児童生徒や保護者に周知するように通知しています。</p> <p>今後も引き続き、児童生徒が悩みを一人で抱え込むことのないように支援していきます。</p> <p>※援助希求:問題や悩みを抱えて自分で解決できないと感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりすること。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	教育委員会事務局	学校教育室	学校企画調整担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
64	苦情 (施策・事業)	2021/10/14	電子メール	県立中部病院周辺の道路は、歩行者への配慮が不十分であると感じる。病院周辺の薬局を利用しようにも、信号どころか横断歩道すら設置されていない。近くに流通団地があることから交通量も多く、道路を横断することは困難である。 早急に信号機と横断歩道を設置してほしい。	頂いた御提言の内容から、信号機と横断歩道の設置を要望する場所は、県立中部病院南方の病院通路と東西の市道とが交差する場所と拝察しました。 頂いた御提言については、管轄警察署と情報を共有し、当該場所の交通流・量、横断歩行者等の交通実態、周辺の交通環境、道路環境等を調査した上で、信号機及び横断歩道の必要性を検討していきます。 また、現在の道路環境では、 ・県立中部病院南方の通路が道路認定されていないこと ・県道南側に歩道がなく、歩行者導線が確保できないこと ・市道南側に歩行者が横断待ちをする滞留場所がないことから、信号機及び横断歩道の設置が困難な状況にあります。道路管理者である北上市に対して提言内容を提供し、道路環境の整備を働きかけていきます。	B 実現に努力しているもの	警察本部	交通規制課	
65	多様性	2021/10/15	電子メール	県庁舎に掲げられている「3.11大切な人に想いを寄せて」横断幕は、「看護師は女性でピンク色の服」、「建設作業員は男性で青い服」など、描かれている人物の男女別の役割や表現が固定されているように感じる。 子どもたちをはじめとして、目にする人への影響があるので、デザインの再考をお願いしたい。	「3.11大切な人に想いを寄せて」横断幕は、東日本大震災津波から10年を迎えるに当たり、国内外からの支援に対し感謝を発信するとともに、大切な人に想いを寄せ、震災を語り継いでいく気運を醸成するため、県が令和3年3月に制作したものです。 また、デザインは県が作成したもので、国内外から支援に当たってくださった方々と県民と一緒にデザインし、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆と、一人ひとりの大切な人への想いを表現しています。 今後、御提言いただいた内容を参考とさせていただき、ジェンダー平等の視点も踏まえながら、効果的な普及啓発に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	復興防災部	復興推進課	伝承・発信担当
66	苦情 (職員)	2021/10/14	電話	県南広域振興局県税部の窓口で自動車税の納税相談をした際、対応した職員から「おめえ」と暴言を吐かれた。また、ほかの職員もいたにもかかわらず、誰も注意しなかった。その場で謝罪されたが、それで済む問題ではない。 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減り、納税の相談をしているのに、威圧的な態度で暴言を吐かれたら、怖くてまともに相談ができない。	このたびは、職員の対応について御不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ありませんでした。 今回の提言を踏まえ、来庁者の方々への適切な対応について、各職員に対してより一層指導を徹底していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	県南広域振興局	県税部	納税課
67	苦情 (施策・事業)	2021/10/14	その他	盛岡市内の県道街路樹の剪定作業について、隣接する店舗や家屋に一切の事前連絡をせず、駐車場の入口にトラックなどを無断で駐停車し作業を行っており、当店の利用者から「駐車できない」とクレームが寄せられている。 住民や営業中の店舗の迷惑とならないよう、常識的に作業を進めてほしい。	このたびの街路樹剪定作業については、御迷惑をおかけし大変申し訳ありませんでした。作業業者に確認したところ、落葉の季節を控えた道路維持管理の一環として、場所を移動しながら短時間での作業を想定していたため、事前の連絡を省略してしまったとのことでした。 今回の提言を踏まえ、業者への指導を徹底し、今後このようなことがないように努めていきます。 今後とも県の道路維持管理業務への御理解をお願いします。	A 提言の趣旨に沿って措置	盛岡広域振興局	土木部	道路環境課

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
68	復興	2021/10/19	県政懇談会	<p>震災伝承施設において、震災のことだけでなく、震災前の歴史も含めた地域のことを地元の人たちに伝えることにより、その地域に対する愛着や誇りが生まれ、地域が良くなっていくと思う。</p> <p>伝承施設やまちづくり団体のガイドが一堂に会するガイドサミットのような企画を県が開催し、皆で勉強し合い、それぞれの良いところを吸収することができればよいのではないかと。</p>	<p>県では、復興を担う個人や団体など多様な主体が、復興について幅広く教え合い、学び合うとともに、相互に交流や連携をしながら、復興の推進に生かしていくための取組(いわて復興未来塾、いわて三陸復興フォーラムの開催など)を実施しています。</p> <p>今後、御提言いただいた内容を参考とさせていただき、各地の伝承施設関係者や地域づくり団体等が一堂に会し学び合えるような企画を検討していきます。</p>	B 実現に努力しているもの	復興防災部	復興推進課	伝承・発信担当
69	若者・女性支援	2021/10/28	県政懇談会	<p>東日本大震災津波や新型コロナウイルス感染症の流行などで保健師の知名度が上がったことに伴い、今後、保健師の需要もより高まるのではないかと考えている。</p> <p>例えば、医師や看護師と同様に、保健師を目指す学生のための奨学金返済支援などを実施し、将来の岩手を担う若者が保健師になりやすい環境を整備してほしい。</p>	<p>県では、保健師を含む看護職員の県内就業率の向上を図るため、県内に就職を希望する看護学生を対象に岩手県看護職員修学資金の貸し付けを行っています。</p> <p>本修学資金は、看護職員の県内定着を目的としており、病床数500床未満の施設等で一定期間勤務した場合、償還を免除することとしています。</p> <p>行政保健師として就業する場合は、地域保健法に規定する特定町村(自助努力では人材確保及び定着が困難などの条件に当てはまる町村)で一定期間勤務した場合に免除することとしていますが、現在、県内に特定町村に該当する町村はありません。</p> <p>保健師の確保については、今般の新型コロナウイルス感染症により保健所体制の強化を図る必要があること、また、人口減少を背景に沿岸部などの特に村において、保健師の確保・定着が困難となっていることなどから、行政保健師の採用状況や市町村の意見なども参考に、修学資金の制度内容を検討するなど、保健師を含む看護職員が県内で働きやすい環境づくりに努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	医療政策室	医務担当
70	環境・公害	2021/11/8	電話	<p>野焼きについて、盛岡市以北ではあまり見かけないが、県南地域、特に奥州市辺りでは煙がひどく、車を運転していても喘息の発作が出るほどだ。また、中尊寺周辺は煙で靄がかかったような状態であり、修学旅行で訪れている子どもたちにも悪影響を及ぼすのではないかと危惧している。</p> <p>消防署や役場は野焼きを認めているが、県が条例の趣旨をきちんと周知すべきではないのか。</p> <p>また、二酸化炭素排出量削減の取組に逆行しているのではないかと。しかるべき施設に持ち込めばきちんと処理できるはずなのだから、岩手県でも「二酸化炭素排出量削減のためにできることをやりましょう」と呼びかけるべきだ。</p>	<p>野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「法律」という。)及び「県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例」(以下「条例」という。)により禁止されています。</p> <p>一方、農林漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる稲わらなどの焼却については、上記法律及び条例によって例外として認められています。</p> <p>しかしながら、周辺の生活環境に著しい影響を与えている場合には個別指導しますので、市町村又は最寄りの振興局に連絡してくださるようお願いいたします。</p> <p>県では、引き続き、ホームページ等を通して、県民及び関係機関に法律及び条例の内容を周知するとともに、市町村等と連携を図りながら、不適正な野外焼却への指導をしていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境保全課	環境調整担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
71	福祉	2021/11/29	電話	<p>先日、テレビ番組で、車いす利用の女性が生理用ナプキンを交換できるトイレを探すために13時間も掛かったというエピソードが放送されていた。生理は排泄のように自分の意思でコントロールすることができないため、街の中に交換できる施設がなければ、障がい者は積極的に外で活動することができない。</p> <p>少なくとも各市町村に1か所ずつ、役場などの多機能トイレには、大人でも利用できる寝台など、障がい者の生理に配慮した設備を整備してほしい。</p> <p>また、ユニバーサルデザインマップには、車いす利用者でも生理用ナプキンが交換できるトイレを表示して、旅行者にも分かりやすいように案内してほしい。</p>	<p>県では、ひとにやさしいまちづくり条例に基づき、不特定多数の方が利用する施設を新設等する場合には、設計段階から、障がいのある方や高齢者、子育て中の方などから意見を聴取し、できるだけ設計に反映させる取組を行っているところであり、こうした取組の中でユニバーサルシート(乳児からお年寄りまで利用できる多目的シート)に関する意見も受け、建築主において、適切な設置に努めてきたところです。</p> <p>県としては、引き続き、障がい者等の意見を取り入れ、御提言いただいた障がい者の生理に配慮する視点を踏まえながら、誰もが利用しやすいトイレ等の環境整備に努めていきます。</p> <p>なお、ユニバーサルデザインマップへの表示は、多くの改修費を要することから、現時点での表示は困難なものと考えています。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当
72	行政手続	2021/11/24	県政懇談会	<p>行政の制度は分かりづらく、行政と現場の熱量や理解度が全く一致していない。窓口に行っても、担当者の理解不足で確認に時間を要するために、せっかく予算措置しても活用されていないと感じている。様々な制度が、もう少し県民、特に高齢者にも分かりやすいものになってほしい。</p>	<p>より質の高い県民サービスを提供していくためには、職員一人ひとりが「岩手県職員憲章」の実践を徹底し、地域に根ざした現状分析と先見性を持って最適なシナリオを描き、県民視点に立った県民本位の行政経営が必要です。</p> <p>そのためには、地域課題に対応できる職員の確保・育成に加え、デジタル化を進め、自治体DXを着実に推進する必要があります。</p> <p>制度の変革をも目的とするDXの趣旨を踏まえ、業務の高効率化を図りながら、引き続き、一層の県民の利便性の向上等に取り組みます。</p>	B 実現に努力しているもの	総務部	行政経営推進課	経営推進担当
73	若者・女性支援	2021/11/24	県政懇談会	<p>若年層の手取りが少な過ぎる。岩手県で働きたいが、賃金が低いためやめるという声もよく聞く。若者が自分で生産力を上げることも大切だが、若年層の雇用拡大や賃金向上のために、企業への補助や控除などの制度を望む。</p>	<p>県では、県内企業における働きやすい職場づくりや生産性の向上を促進するため、経済団体や労働団体をはじめとした様々な団体で構成される「いわてで働こう推進協議会」を中心として「いわて働き方改革推進運動」を展開しているほか、企業に対し、働き方改革の取組に対する補助等による労働環境の整備や処遇改善に向けた取組に対する支援、付加価値向上のための新商品開発や販路開拓への支援等に取り組んでいるところです。</p> <p>また、国においても事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上のための設備投資等を行った場合に、その費用の一部を助成する「業務改善助成金」の交付等、賃金向上に繋がる支援制度の整備が進められています。</p> <p>これら各種支援制度の活用促進を図りながら、若者がやりがいと生活を支える所得が得られるように、引き続き、県内企業の支援に取り組めます。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	労働担当



No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
74	教育	2021/11/24	県政懇談会	教育現場では、いじめや不登校が非常に多いが、親のクレームを恐れて叱れない先生が多い。子どもたちが判断を間違ったときにははっきり叱り、それに対して、先生を守る視点で行政がバックアップをしてあげることも必要ではないか。	いじめ等の問題行動や不登校等、生徒指導上の諸課題の対応に当たっては、学校は常に組織で対応することとしています。また、問題行動等に係る学校の対応において、解決が困難な事案等については、教育委員会は報告を受けながら、適切な対応ができていないかを確認し、必要に応じて指導主事が学校を訪問したり、関係機関と連携して対応したりすることで、学校を支援する体制を整えて、事案の対応に当たっています。今後、児童生徒の健全育成及び生徒指導上の課題に係る対応について、法律的な問題に関する助言なども含め、県教育委員会及び市町村教育委員会は学校と連携しながら必要な支援をしていきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	生徒指導担当
75	教育	2021/11/24	県政懇談会	教育分野で支援活動をしているが、対象となる子どもたちから直接対価を得ることができないため、自分の生活を維持しながら活動を続けていくことが難しい。活動も属人的になりがちであるため、制度として続けていくために、行政と民間が協働して動くべきだと思う。	学校と地域等との連携・協働の体制を持続的・組織的なものとするため、協働していただく個人、団体との連携の在り方については、課題等を把握した上で、どのような対応が考えられるか研究していきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校教育担当
76	雇用・労働	2021/11/24	県政懇談会	都市部と比べて仕事が少なく賃金が低いため、就職活動で岩手に帰ってきたい若者が思い止まってしまうケースがある。複数の仕事をしながら1か月の生活を保つという働き方が、岩手でももっと推奨されるようになってほしい。	県では、県内企業における働きやすい職場づくりや生産性の向上を促進するため、経済団体や労働団体をはじめとした様々な団体で構成される「いわてで働こう推進協議会」を中心として「いわて働き方改革推進運動」を展開しているほか、企業に対し、働き方改革の取組に対する補助等による労働環境の整備や処遇改善に向けた取組に対する支援、付加価値向上のための新商品開発や販路開拓への支援等に取り組んでいるところです。また、あらゆる人が持てる能力を最大限に発揮することを可能とする、ダイバーシティ経営の導入を促すとともに、ライフステージやライフスタイルに合わせて働き続けることができるよう、副業や兼業など、各自の置かれた状況に応じた新しい働き方ができる環境整備を促進しています。多様な働き方の実現を通して、若者がやりがいと生活を支える所得が得られるように、引き続き、労働環境整備の促進等に取り組めます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	労働担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
77	子育て支援	2021/11/24	県政懇談会	「森のようちえん」などの自然保育が全国的に注目を集めており、認証制度を導入する県も増えている。自然保育は、自然への理解や自ら考えて行動する力が効果的に育まれると言われており、防災教育にもつながると感じているので、岩手県でも環境を整えてほしい。	本県は、県立児童館「いわて子どもの森」において、豊かな自然環境を活用して、子どもの主体性や自発性を育む活動を行ってきたことや、県内の保育所において、自然との関わりを考慮した保育が行われていることなどを踏まえ、本県の子育て環境の一層の充実を図ることを目的に、「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」に参加し、ネットワーク構成自治体とともに、森と自然を活用した保育と幼児教育の質の向上の充実のための情報発信、調査研究、人材育成、国への提言等に協働して取り組んでいるところです。 県内の保育所等においては、農作物の収穫体験等を始め、本県の豊かな自然を生かした取組が行われているところですが、引き続き、当ネットワークで得られた情報を市町村や保育所等と共有することなどにより、各施設における取組の更なる充実を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	子育て支援担当
78	森林・林業	2021/11/24	県政懇談会	未来への投資として、いわての森林づくり県民税を子どもたちや子どもの活動をする団体に活用していただき、通常の助成金では対象とならない事務局や人件費などの資金面にも使われてほしい。	豊富で多様な森林を有する本県においては、県民の森林に対する理解の醸成を図る取組は重要と考え、県では、森林行政の観点から、いわての森林づくり県民税(以下「県民税」という。)を活用し、県内全域で森林環境学習の取組への支援などを行っているところです。 県民税を活用した「県民参加の森林づくり促進事業」では、地域住民、団体等が行う森林づくり活動に必要な資材費や、賃金、報償費などを支援対象としていますので、事業の活用について御検討ください。 また、今回御提言いただいた、事務局や人件費などへの助成については、県民税の用途や対象経費の在り方を検討している「いわての森林づくり県民税事業評価委員会」等において、今後検討を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	林業振興課	振興担当
79	教育	2021/11/24	県政懇談会	学校を地域に開いていく上で、学校の中に教員だけでなく複数の職制が入っていくことが重要だと思う。県として、コーディネーター人材、専門人材の育成や研修を行っていただき、魅力化を進める高校へ配置してほしい。	魅力化を進める高校への人材配置に関しては、市町村が地域おこし協力隊制度等を活用して地域の高校にコーディネーターを配置することに対する促進を支援します。 コーディネーター・専門人材の育成や研修に関しては、指導主事等が高校・市町村を訪問して地域連携等の進捗状況や課題を共有し、助言を行っています。また、研修会等を開催し、魅力化の取組を先導する地域から招聘した講師による講演や各校の取組事例の紹介を通して、魅力化の理念の共有や先導的取組事例の横展開を図ることなどにより、人材育成に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校教育担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
80	教育	2021/11/24	県政懇談会	多くの県立高校が県外から生徒を募集しているが、県外から受験する生徒は推薦入試を受けられないため、第一志望でも3月まで合否が分からない。県外から意欲を持って岩手へ来ようとしている生徒にとって、障害になっている。また、下宿や寮の確保も課題であり、県外からの留学生に関する入試制度の弾力化と受入体制の強化をお願いしたい。	<p>県外からの志願者受入れは、県内生徒の学ぶ機会を妨げないと考えられることを要件の一つとして、実施校を決定しています。募集人数が少ない推薦入試において県外からの志願者が受験できることとした場合、県外からの志願者が多いことにより、県内生徒が不合格となる場合も想定されるなど、全県的な影響があることから、推薦入試では行っていないところです。</p> <p>また、入学後の居住環境を紹介できることも実施校決定の要件としていますが、寮などが整備されなくても県外からの志願者を受け入れることは可能としているところです。</p> <p>今後も、県外からの志願者受入れが魅力ある学校づくりに結びつくよう、高校の魅力化を通して支援していくこととしています。</p> <p>現在、県立高校入試の改善について、外部有識者会議での検討が行われているところであり、議論の方向性も踏まえながら、県外からの志願者受入れについて、引き続き検討を行い、必要な改善を行っていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校教育担当
81	子育て支援	2021/12/27	文書	令和3年11月下旬にいわて子どもの森に行こうとしたが、1.3km手前の坂道付近から道路が圧雪状態で、車が立ち往生してしまった。そこまでの道路はきれいに除雪されていたのに、あと少しのところまで引き返すことになり、子どもに残念な思いをさせてしまった。積雪や道路情報を施設のホームページなどに随時掲載し、利用者が分かるようにしてほしい。 また、冬場は麓からバスに乗り換えられるよう、麓に駐車場があれば便利なのではないか。	<p>いわて子どもの森は、標高600mを超える奥中山高原にあり、冬期間は積雪により交通に不便が生じてしまいます。施設のホームページやFacebookなどにおいて積雪情報等を画像入りでお知らせしていますが、今後、特に荒天時の情報提供の在り方について、子どもの森事務局へ御意見を伝達させていただきます。</p> <p>なお、御提案いただいた麓への駐車場の設置については、駅付近に駐車場用地の確保を要するなど、安全管理や経費上の課題が大きいことから対応はできかねますが、IGRいわて銀河鉄道と連絡する岩手県北バスの路線バスが奥中山高原駅から施設まで運行していますので、公共交通機関の利用についても御検討いただけると幸いです。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	子ども家庭担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
82	森林・林業	2021/12/10	県政懇談会	県内の製材業者への支援を行い、県内で製造した製材品が売れば、原材料である県産材の価格も上昇し、しっかりと循環するものづくりになり、また、県産材を全国に普及することができると思う。さらに、木材・製材品の製造・加工をする人材の育成にも取り組んでいけば、岩手の森林に関係する産業の裾野が広がっていくのではないかと。	<p>県では、県産木材製品の安定供給体制の構築に向けて、施業の集約化や高性能林業機械の導入を進めるとともに、国庫補助事業を活用し、加工能力が高く、多くの木材製品を製造できる製材・合板工場の整備等を支援しています。</p> <p>また、木材需要の変化に、より柔軟に対応できる木材供給体制を構築するため、川上から川下までの林業・木材産業に携わる関係者と連携し、木材需給情報などを共有する仕組みづくりに向けた取組を進めています。</p> <p>さらに、人材について、まずは確保することが重要と考えており、県が全庁的に取り組んでいる新卒者等の県内就職や移住定住、U・Iターンの促進などを通じ、木材産業分野への人材確保に努めていきます。また、広域振興局単位で実施している新規学卒者向け就業体験において、木材加工業の体験を通じた人材確保に取り組んでいる事例もあり、このような取組を全県に広げていくこととします。</p> <p>今後も、本県林業・木材産業が持続的に発展していけるよう、森林・木材産業に携わる関係者と連携して、県産木材の利用促進と人材の確保・育成等に取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	農林水産部	林業振興課	林業・木材担当
83	水産振興	2021/12/10	県政懇談会	近年、漁業に新規就業する人が増えているが、漁業協同組合への出資金や船舶の購入費など、初期費用の負担が大きい。水産アカデミーなどの人材育成に加え、資金面などのサポートについても、県で取り組んでいただきたい。	<p>漁業への新規就業において、初期費用の負担が障壁の一つとなっていますが、その一方で、漁業生産の現場では、高齢化等で漁業を廃業する方が、新規就業者へ中古資材等を廉価で売却又は無償で譲渡する動きが見られています。</p> <p>今後は、このような漁業経営資産の地域内循環が活発化していくものと考えられ、市町村や漁業関係者と連携し、新規就業者の初期費用の負担を少しでも軽減できるよう、仕組みづくりを検討します。</p>	B 実現に努力しているもの	農林水産部	水産振興課	漁業調整担当チーム